

議案第18号

## 東近江市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する 条例の制定について

東近江市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成30年2月28日提出

東近江市長 小 椋 正 清

## 東近江市国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例

東近江市国民健康保険財政調整基金条例（平成17年東近江市条例第85号）の一部を次のように改正する。

第6条中「老人保健拠出金及び介護納付金に要する費用の財源並びに」を「国民健康保険事業費納付金及び」に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。